令和９年度平泉町地域おこし協力隊【業務委託型】募集要項

■募集ミッション名：

ひらいずみりょく発信放送局

～ あなた自身が平泉の“顔”となり、町の「いま」を届ける ～

１．活動内容

① ミッションについて

「ひらいずみりょく発信放送局」として、隊員自身がリポーター・編集者・発信者となり、SNS を中心に平泉のイベント、店舗、事業者、地域活動、暮らし、観光地の「今」を町内外へ発信します。町と大枠の方向性を共有しながら、「何を取材し、どう伝え、どんな企画をつくるか」は隊員自身のアイデアを活かして取り組みます。

② 具体的な活動内容

活動は、大きく分けて「取材及び情報発信」「SNS の効果分析」「コンテンツ制作及び事業化」の３つとなり、それぞれ以下のような活動となります。

・取材及び情報発信

町内のイベントや観光、店舗、事業者、地域団体、住民などを幅広く取材し、Instagram、X、Facebook、YouTube、TikTok 等を活用して、平泉の「今」や移住者目線での暮らしを継続的に発信します。

・SNS の効果分析

各 SNS の投稿・運用を行い、閲覧数、アクセス数、エンゲージメントなどのデータを定期的に収集・分析します。発信内容やターゲットを検証し、より効果的な情報発信につなげます。

・コンテンツ制作及び事業化

写真・動画・記事などのコンテンツ制作や、町内事業者の PR・SNS 運用に取り組みます。活動を通じて地域のニーズを把握し、広告・コンテンツ制作等の収益事業を企画し任期後の自立につなげます。

③ 地域への効果

平泉の日々の出来事や地域に暮らす人々の魅力を継続的に発信することで、町の認知度向上や観光・交流人口の拡大につなげます。また、取材を通じて町内の事業者、団体、住民とのつながりを広げ、地域内の情報発信力を高めます。SNS のデータ分析をもとに発信内容を改善し、将来的にはローカルメディアや広告・コンテンツ制作など、任期終了後も地域に残る情報発信の仕組みづくりを目指します。

２．活動イメージ

◆１年目

まずは自身が平泉の歴史・文化、地域、暮らしを知り、町内の事業者や団体、住民との関係を築きます。イベント情報を中心に、移住者として感じた平泉での暮らしなども発信し、各 SNS で 1,000 人以上のフォロワーを目標に、発信の基盤をつくります。

◆２年目

１年目に築いた地域とのネットワークを活かし、イベント情報だけでなく、店舗、人、商品、特産品、地域活動など、より深く地域に根差した情報を発信します。必要に応じて近隣自治体の情報も組み合わせながら発信の幅を広げ、各 SNS で 5,000 人以上のフォロワーを目指します。

◆３年目

これまで培った発信力と地域ネットワークを活かし、町内事業者や団体の PR 動画、写真・動画素材、記事等のコンテンツ制作に取り組みます。SNS の運用・分析を通じて需要を把握し、広告・コンテンツ制作事業などの収益化を進め、各 SNS で 10,000 人以上のフォロワーを目標に、任期後の活動基盤を整えます。

◆活動終了後のイメージ

３年間で培った平泉に関する知見、発信力、地域とのネットワークを活かし、平泉町内で起業またはフリーランス・個人事業として活動することを目指します。具体的には、町内事業者の SNS 代理運用、広告・PR、写真・動画・記事等のコンテンツ制作を事業として展開し、地域の情報発信を継続します。また、町との SNS の共同運用やローカルメディアの運営など、任期終了後も平泉の魅力を発信できる仕組みを構築します。

３．募集人数

１名

４．応募資格

（１）申し込み時点で、３大都市圏をはじめとする都市地域等から生活の拠点を町内へ移し、住民票を異動させることができる方

【３大都市圏をはじめとする都市地域等とは…】

① 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県のうち、過疎、山村、離島、半島等の対象・指定地域に該当しない地域

② 北海道札幌市、熊本県熊本市

③ 宮城県仙台市、新潟県新潟市、静岡県静岡市、静岡県浜松市、岡山県岡山市、広島県広島市、福岡県北九州市、福岡県福岡市のうち、過疎、山村、離島、半島

等の対象・指定地域に該当しない地域

※　住民票上の住所ごとに詳細な要件がありますので、事前にお問合せください。

（２）年齢は問いません

（３）自身の提案した活動に対し、自発的・計画的に行動できる方

（４）地域住民や役場、関係各所と積極的にコミュニケーションを図り、地域コミュニティ（地域行事、ゴミ拾い等）活動に意欲的に参加できる方

（５）普通自動車運転免許を有する方

（６）心身が健康で、かつ、隊員としての意欲と情熱を持って活動できる方

（７）地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方

５．求める人物像

平泉の人・場所・出来事に興味を持ち、自ら現場へ足を運び、地域の魅力を発見して発信することを楽しめる方を求めます。町内の店舗・事業者・住民・行政・地域団体など、さまざまな人と積極的にコミュニケーションを取り、相手の立場を尊重しながら関係を築ける方を歓迎します。また、SNS やデジタルツールに関心があり、写真・動画・文章などの制作に意欲的で、自分で企画を考え主体的に行動できる方を求めます。広告、SNS 運用、プロモーション等の経験がある方は、その経験を活かせます。

６．雇用形態・期間

（１）活動別の雇用形態等は下記のとおりです。

【業務委託型】平泉町と業務委託契約を想定。※町との雇用関係はありません。

（２）隊員の任期は任用（業務委託）の日から令和 10 年３月 31 日までとし、最長３年間まで延長することができます。町長は、隊員としてふさわしくないと判断した場合、若しくは特別の事由がある場合には、任用（業務委託）を取り消すことがあります。

７．勤務条件等

【業務委託型】

（１）委託料の額

委託料の額は、隊員１人当たり 5,500,000 円を上限とします。

内訳：報償費等　年間 3,500,000 円（消費税及び地方消費税含む）

活動費等　年間 2,000,000 円

（２）活動時間・活動日数等

原則、下記に定める時間及び日数を下限とし、それ以上確保するものとする。

◆活動時間の基準

1日あたりの活動時間	4時間
1週間あたりの活動時間	20時間
1月あたりの活動時間	80時間

◆活動日数の基準

1週間あたりの活動日数	4日
1月あたりの活動日数	16日
1年あたりの活動日数	192日

（3）待遇・福利厚生

・業務委託のため、国民健康保険及び国民年金については、隊員各自で加入する必要があります。

・住居については、隊員自身でアパート等を確保（契約）していただきますが、町営住宅へ入居することも可能です。

（4）活動の拠点

鈴沢スタートアップオフィス（町営施設）

住所：岩手県西磐井郡平泉町平泉字鈴沢 61

（5）副業の取り扱い

町との雇用関係はないため、委託業務以外に収入を得ることは妨げません。ただし、委託業務遂行の支障にならない範囲での行動をお願いします。

（6）その他

日常生活における移動手段や活動するうえで自家用車が欠かせません。自家用車の持ち込みをお勧めします。（隊員着任後の車両購入費、車両の借上費やガソリン代は活動費の対象となります※上限あり）。

8．活動経費の負担対象

（1）住居の借上費

（2）活動用車両の借上・購入費

（3）活動用車両の燃料費

（4）作業用道具、消耗品等の購入費

（5）活動に資する出張に要する経費

（6）その他活動に要する経費

9．申込手続

（1）受付期間

令和８年 11 月２日（月）から令和８年 12 月 28 日（月）まで

（２）提出書類

・平泉町地域おこし協力隊応募用紙（様式１）

・身分証明書（運転免許証等）のコピー

・住民票抄本

（３）提出方法・提出先

郵送又はメールにて下記宛先へご提出お願いいたします。

〒029-4102　岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山 45 番地２

平泉町役場　まちづくり推進課

Tel：0191-46-5578（内線 222）　Fax：0191-46-3080

メール：kikaku@town.hiraizumi.iwate.jp

（４）応募前の相談・問い合わせ

活動内容や平泉での暮らし等について、応募前の相談やカジュアル面談を随時受け付けます。一次問い合わせ窓口：株式会社あがらい

（令和８年度平泉地域おこし協力隊募集・採用支援業務受託事業者）

メール：info.agarai@gmail.com

（５）オンライン説明会・地域見学会

募集期間中、オンライン説明会および平泉町での地域見学会を開催予定です。開催日程・申込方法は特設募集サイト・SMOUT 等で案内します。

10. 選考方法

（１）１次選考（書類選考）

応募をもとに書類選考します。１次選考の合否結果は応募者全員に通知します。

（２）２次選考（プレゼンテーション及び面接）

１次選考合格者を対象に、事業プランのプレゼンテーション及び面接の２次選考を実施します。

日程等の詳細については、１次選考結果の通知の際に合格者の方に通知します。

（３）最終（２次）選考結果

最終選考結果は対象者に通知します。

※選考経過についての問い合わせには応じません。